

第3次川崎市教育振興基本計画

かわさき教育プラン第1期実施計画（素案）概要版

令和7（2025）年11月
川崎市教育委員会事務局

第1章 基本的な考え方

今後の本市の教育においては、**市民一人ひとりが“学びの主役”、“学びの主体”**となって、**自らの学びを“自分事”**として捉え直すことが大切になると考えます。そのため、川崎の教育がめざす方向性を今まで以上に分かりやすく示し、**すべての市民と共有しながら取組を進めていきます。**

1 策定の趣旨

「かわさき教育プラン」は、本市教育委員会の取組内容を記載した行政の計画であるとともに、本市の教育がめざすものを当事者間で共有し、連携・協力のもとに取組を推進するための指針として策定しているものです。

本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進し、「めざすもの」の実現に向けて、新たに「**第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン**」（以下「**第3次プラン**」という。）を策定します。

2 位置づけ

「教育基本法」第17条第2項に定める**教育振興基本計画**に位置づけるとともに、本市総合計画をはじめ、関連する個別計画との整合を図りながら策定しています。

3 対象分野

教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での**学校教育**と、幼児から高齢者までにわたる**社会教育**とします。

4 計画期間

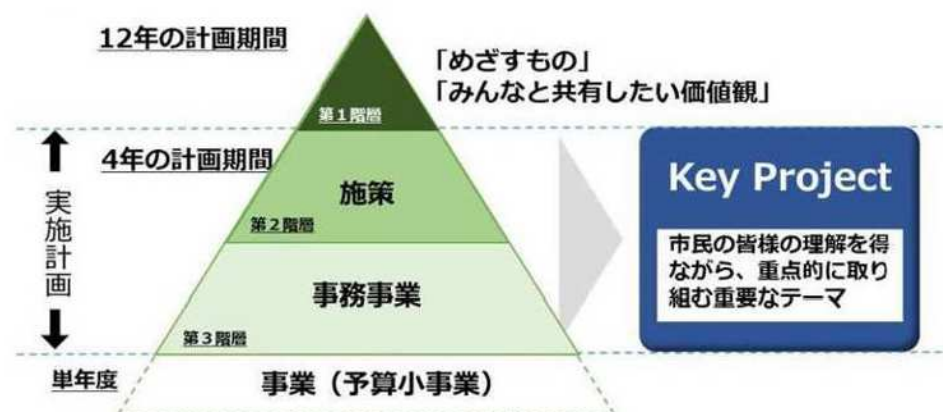
令和8（2026）年度から**12年間**とします。

5 構成及び計画期間

12年間の計画期間全体を通じて実現をめざすものを教育プランの「**めざすもの**」及び「**みんなと共有したい価値観**」として掲げながら、具体的な取組内容は「施策」「事務事業」の階層で体系的に整理します。施策、事務事業は、4年ごとに見直しを行う「**実施計画**」とします。

また、各実施計画期間において、特に重点的に取り組む重要なテーマを「**Key Project**」として位置づけます。

（1）構成



（2）計画期間



第2章 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

「第2次教育プラン」の「基本理念・基本目標」の方向性を継承しつつ、新たな価値観等を盛り込みながら、市民の皆様と本市の教育を共に進めることができるよう、本市の教育がめざす内容を、新たに「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」として決めました。

1 「めざすもの」

一人ひとりが輝き、共に未来をつくる

川崎の教育は、今この瞬間から一人ひとりの個性を大切にし、**生きがいのある人生を自分らしく送ることで輝くことができる人を育てます**。そして、そのような市民が、それぞれの強みを活かしながら、さまざまな立場や考えの人たちと**協働して持続可能な社会をつくりだしていく**ことをめざしていきます。

この「めざすもの」のもとで学び・成長したすべての人が、その人らしく生き生きと活躍し、**どこにいても心の拠り所として「川崎」があるよう、本市の教育の“灯台”として「めざすもの」を掲げ**、「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」ための取組を推進していきます。

2 「みんなと共有したい価値観」

教育プランは行政だけが進めていくものではありません。「めざすもの」の実現に向けた長い道のりは、市民の皆様と一緒に歩んでいかなければならないものです。なぜなら、**市民一人ひとりが学びの主役であり、教育プランの取組を共に進めていくパートナー**であるからです。そのためには、市民の皆様と川崎の教育で大切にしていきたい価値観を共有し、**川崎らしい人づくり・社会づくりを進めていく“合言葉”**としていきます。

「一歩、踏み出す」
「自分の幸せ みんなの豊かさ」
「多様性を可能性へ」

第3章 第1期実施計画 （1）第1期実施計画における基本的な考え方

「第1期実施計画」では、「教育から学び」へと転換し、**市民一人ひとりが“学びの主役”、“学びの主体”となって、自らの学びを“自分事”としてとらえられるよう教育施策を進めていきます**。子どもたち一人ひとりの学習の進度や学び方の特性、その興味・関心が大きく異なる状況にあり、学校では、こうした多様な子どもたちを柔軟に受け止めながら、**自分たちで考え、解決していく学びを通じて、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くことのできる力を身につけられるよう教育活動を進めます**。そして、そうした力を身につけて大人になった市民が社会で活躍し、良き学び手として子どもたちの成長を支えていけるよう、**子どもの学び（学校/学校教育）と地域の力（社会/社会教育）を一続きでとらえながら人材が循環する地域づくりを進めることで、「めざすもの」の実現をめざしていきます**。

第3章 第1期実施計画 (2) Key Project (1/2)

複雑化する課題や多様化するニーズに対応していくためには、関連する取組を連携させながら進めると効果的であると考えます。このため、**重点的に取り組むテーマを“Key Project”として設定**し、Key Projectの各テーマに関係する取組を「実施計画」から再構成します。

プロジェクトの方向性	取組の方向性
Project 1 社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実	
➤ 「総合的な学習（探究）の時間」を中心に、子ども主体の「探究的な学び」を、学校と地域が一緒になって進めていくことで、子どもたちの資質・能力を高めます。 かわさき探究2.0へ 地域に学び地域に関わる「探究的な学び」を実践し、行動につなげる	方向性1 すべての市立学校における「かわさき探究2.0」の実践 ● 各校の特色を活かしながら、R8（2026）年度からモデル校での「かわさき探究2.0」を実践します。モデル校での検証内容や、新たな学習指導要領等を踏まえながら、効果的な実践内容を検討し、全校で実践します。 方向性2 「かわさき探究2.0」の実践を支える取組 ● すべての市立学校で「かわさき探究2.0」の実践が進むよう、各校での体制づくりや教育委員会による学校の支援・指導の充実などの取組を進めます。
Project 2 組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援	
➤ 児童生徒の状況の変化や複雑化、多様化するニーズ等を適切に把握し、一人ひとりに応じた支援を行うためには、「児童生徒一人ひとりの状況の適切な把握」を行い、関係局等で「情報の共有化」を進めることにより、「多様な主体との連携」を行うことが重要です。 ➤ このため、これらを取組における3つの柱とし、4つの方向性に基づき、児童生徒一人ひとりに応じた切れ目のない支援の実現に向けて取組を進めます。 3つの柱 児童生徒一人ひとりの状況の適切な把握 情報の共有化 多様な主体との連携	方向性1 個別的教育支援計画を軸とした連携体制等の整備 ● 児童生徒の状態等を客観的かつ継続的に把握するとともに、関係局、関係機関等と必要な情報共有を行い、連携して支援を行う体制等の整備に向けた取組を進めます。 方向性2 多様な学びの場の確保と安全・安心な居場所づくり ● 多様な学びの場の確保に向けて、効果的な支援人材の確保、配置に取り組むとともに、関係局との役割分担の整理等を行い、連携して、児童生徒の安全・安心な居場所づくりを進めます。 方向性3 保護者の安心につながる支援等の充実 ● 保護者の安心が児童生徒の安心につながるため、相談窓口や支援内容などの情報をわかりやすく発信するとともに、学校や関係局等と連携し、保護者の安心につながる支援に取り組みます。 方向性4 学校・教職員の取組を支える環境の整備 ● 教職員の専門的知識の習得や対応力の維持・向上に努めるとともに、教職員をサポートする体制について検討し、整備を進めます。

第3章 第1期実施計画 (2) Key Project (2/2)

プロジェクトの方向性	取組の方向性
Project 3 教職員が働きやすい環境づくり ➤ 学校との意見交換会での内容や、国が示した「学校と教師の業務の3分類」の内容を踏まえて4つの「対応の方向性」を定めました。4つの「対応の方向性」における学校と教育委員会の役割を整理し、それぞれが主体的に進めることで、時間外在校等時間の縮減や、教員が子どもと向き合える時間の増加、自身の能力向上に充てる時間の確保により、教職員の健康確保とウェルビーイングを向上させ、「第3次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」である「未来を育む学校サポートプログラム」において、教育の質の向上と、学校現場の魅力向上をめざします。 《参考：Project 1と3の関連性》 子どもたちのための “教育の質”の向上 教員の 人材確保 教員の 働き方改革 児童生徒の 資質・能力の 育成 Project 3 Project 1	方向性1 教育課程の編成による創造的な余白づくり - 各学校が教員本来の業務である授業準備等に充てる時間を作り出せるよう、学校の取組を支援していきます。 方向性2 教員の負担軽減・業務改善 - 業務の効率化やデジタルの活用等により、教員の負担軽減・業務改善に向けた取組を進めていきます。 方向性3 児童生徒主体の学びへの転換 - 児童生徒が主体的に考えて学びを自走していくように、教員がファシリテーター役を担う学びへの取組を進めていきます。 方向性4 しきみづくり・環境整備・人材確保 - 主に教育委員会が中心となって、負担軽減などにつながるしきみづくり・環境整備を行うとともに人材確保の取組を進めていきます。
Project 4 生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現 ➤ 市内の至る所で、生涯学習に触れる機会があふれ、興味をひかれる「学び」に出会い、生涯を通じて自立し、学び続けることができます。 ➤ 「学び」を社会に発揮できる機会や、同じ想いを持つ仲間と緩やかにつながることができるしきみがあり、楽しみながら貢献できます。 《参考：Project 1と4の関連性》 《参考：Project 1と4の関連性》 社会の変化に対応しながら 学び続ける人材 Project 1 【学校教育のフィールド】 探究的な学びの充実 Project 4 【社会教育のフィールド】 「学び」と「学び合い」 社会の実現 さまざまな形で学校教育とも連携し、 いきいきと学ぶ姿を、子どもたちの ロールモデルに！ 社会教育と学校教育の ボーダレス化！	方向性1 生涯を通じた「学び」の環境の充実 - 市民館・図書館を核とし、「学び」を通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進め、生涯を通じた「学び」を通して、自立や成長が図られる生涯学習社会の実現を推進します。 方向性2 「学び合い」社会の実現に向けたしきみづくり - 幅広い市民が自身の個性や「学び」を「気軽に」「前向きに」発揮できるしきみづくりや、社会教育と学校教育が一体となった取組を進めます。

第3章 第1期実施計画 (3) 実施計画(施策及び事務事業) (1/2)

教育委員会のすべての取組を、6つの「施策」と36の「事務事業」を2層構造で体系化して位置づけます。総合計画の実施計画と施策体系を一致させ、記載項目を共通化して、本市全体の方向性と教育施策が、整合性を持ちながら取組を効果的に進めていけるようにします。

施策の方向性	事務事業及び主な取組（枠内）
施策1 子ども主体の学びの推進	
・地域・社会への参画を通した「探究的な学び」の充実と計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の実践 ・「確かな学力」の育成に向けて、すべての子どもが「分かる」授業をめざした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用など、教育DXの推進による教育の質の向上	・探究的な学び推進事業 ・キャリア在り方生き方教育推進事業 ・きめ細かな指導推進事業 ・教育DX推進事業 ・高校改革推進事業 ・「かわさき探究2.0」の全校展開 ・川崎市学習状況調査の実施（小4～中3） ・川崎市学習状況調査のCBT化 ・端末及びネットワーク統合に向けた環境整備 ・市立高校改革等の推進に向けた新たな計画の策定
施策2 豊かな心とすこやかな体の育成	
・人権尊重を基盤とした教育活動と豊かな心を育む体験活動の更なる推進 ・生涯にわたってすこやかに生き抜くための健康な体の育成と持続可能な部活動とするための取組の推進 ・学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の充実及び「健康給食」の推進	・人権尊重・多文化共生教育推進事業 ・豊かな心を育む体験活動推進事業 ・体力向上・部活動支援事業 ・学校安全推進事業 ・健康給食推進事業 ・健康教育推進事業 ・中学校等への学校司書配置に向けた取組の実施 ・データを活用した学校体育活動等の実施や、かわさきキラキラチャレンジの充実 ・水泳授業での外部施設活用の拡充 ・「かわさき部活動ガイドライン」を踏まえた取組の推進 ・小学校における歯科保健教育の推進
施策3 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	
・障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築 ・不登校や外国につながる子どもなどを含む、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした学習環境の整備 ・いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向けた体制の構築	・特別支援教育推進事業 ・不登校対策推進事業 ・共生・共育推進事業 ・児童生徒支援・相談事業 ・帰国・外国人児童生徒等支援事業 ・就学等支援事業 ・中央支援学校高等部分教室の学校化及び田島支援学校桜校の本校化 ・全小中学校への設置に向けた「（仮称）校内教育支援センター」の段階的整備 ・不登校対策推進事業における保護者支援の拡充

第3章 第1期実施計画 (3) 実施計画(施策及び事務事業) (2/2)

施策の方向性	事務事業及び主な取組(枠内)
施策4 学びを支える教育環境の充実	
・教職員の安定的な人材確保と働きやすい環境づくりの推進 ・「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進及び快適な学習環境の確保に向けた環境改善 ・地域ごとの児童生徒数の動向や中学校における35人学級化に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進	・教職員の人材確保事業 ・教職員の働き方改革推進事業 ・学校施設長期保全計画推進事業 ・学校施設環境改善・維持管理事業 ・児童生徒数・学級数に基づく 教育環境整備事業 ・教職員の人材育成事業 ・教育研究団体補助事業 ・学校業務改善等実践校への支援 ・設備再生(モデル校)の実施 ・体育館等における空調設備の整備 ・包括管理の全市展開に向けた取組 ・学校の小規模化に伴う考え方の整理
施策5 地域と学校の連携・協働	
・コミュニティ・スクールを通じて子どもたちが見につける資質・能力を地域社会と共有し、地域と一体となって子どもたちを育成する取組の推進 ・地域の多様な人材やさまざまな物的資源等を活かした、地域の教育力の向上を図る持続可能なしくみの構築と朝の居場所づくりの推進 ・「もっと使ってもらう」「使いやすくする」「みんなで使う」の3つを基本コンセプトとした地域における学校施設の更なる有効活用に向けた取組の推進	・地域とともにある学校づくり推進事業 ・地域の寺子屋事業 ・地域教育活動等の推進事業 ・朝の居場所づくり推進事業 ・学校施設有効活用事業 ・全市立学校で学校運営協議会の実施 ・地域教育会議の実施 ・川崎市子ども会議の開催 ・小学校における「朝の居場所」の開設 ・特別教室等の開放拡大 ・みんなの校庭プロジェクトの実施
施策6 生涯学習の推進	
・「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした市民館の取組の充実や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした図書館の取組の充実 ・市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進 ・文化財を地域全体で支え、地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりの推進	・社会教育振興事業 ・図書館運営事業 ・社会教育施設的环境整備事業 ・家庭教育支援事業 ・文化財保存・活用事業 ・社会教育関係団体等への支援・連携事業 ・博物館管理運営事業 ・市民館・図書館への指定管理者制度の導入 ・川崎市民館・労働会館の整備 ・幸市民館・図書館改修工事 ・八ヶ岳少年自然の家青少年教育施設としての用途廃止、跡地の方向性の決定 ・「史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」等に基づく保存管理・活用及び史跡整備

第3章 第1期実施計画 (4) より豊かな学びに向けて

「施策及び事務事業」では、教育委員会事務局が実施する事業を中心に整理しているため、学校現場で実践する取組は原則として記載していません。一方で、児童生徒や市民の方に身近な学校での学びや学校生活に関わる内容については、考え方や方向性を整理します。

取組1 子どもの権利に関する学び

「川崎市子どもの権利に関する条例」を踏まえ、児童生徒が自らの権利を知り、権利への認識を深め、日常的に権利が保障されている実感をもち、自ら権利の実現に向かうことができるよう多様な取組を進めていきます。

◎個別のテーマ

- ・意見表明権尊重から権利の実現（意見反映）へ
- ・学校生活のルール等
- ・性の多様性 ～SOGI～

取組2 未来を主体的に切り拓く学び

「キャリア在り方生き方教育」をすべての教育活動を通じて推進し、自己肯定感を高め、学ぶ意欲、人と関わる力、社会に参画する資質・能力を小学校段階から計画的・系統的に育んでいきます。また、現代的な諸課題に対応した新たな学びについても取り組んでいきます。

◎個別のテーマ

- ・現代的な諸課題に対応した新たな学び
- ・市制100周年記念事業と全国都市緑化フェアかわさきのレガシー

取組3 教育DXによる学び

「かわさき教育DX推進方針」を作成し、これに基づき着実に事業を推進していきます。

蓄積した教育データの利活用を図っていくことができる環境づくりや、エビデンスを活用した適切な指導・支援、安心して活用できるICT基盤の整備を進めます。

◎個別のテーマ

- ・GIGA端末を活用した学びの推進
- ・デジタルによる働き方・仕事の進め方改革の推進
- ・子どもたちと教職員を支えるICT環境の整備

第4章 進捗管理の考え方

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を踏まえ、「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら評価を実施します。

実施計画は、総合計画と同じ施策体系・事務事業のため、様式や実施方法を共通化して毎年度評価を実施し、評価結果については、報告書を作成して、議会への報告と市民の皆様への公表を行うとともに、次年度以降の取組内容の見直し・改善に活用します。

Key Projectについては、毎年度実施状況等をまとめ、「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただいた上で、実施計画の報告書と合わせて議会への報告と市民の皆様への公表を行います。

参考：主な関連計画等

- ・「未来を育む学校サポートプログラム」（R8～R11）
- ・「学校施設長期保全計画」（R8～R19）
- ・「市立学校体育館等空調設備整備方針」（R8～R15）
- ・「史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」（R8～R13）
- ・「史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」（R8～R19）

（参考）次の計画は更新を行わず、必要な取組を第3次プランに位置づけます。

- ・「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」（R4～7）
- ・「「読書のまち・かわさき」子ども読書活動推進計画」（第4次）（R4～7）
- ・「第2期川崎市特別支援教育推進計画」（H27～R7）

全体像・今後のスケジュール・パブリックコメント

全体像

めざすもの	一人ひとりが輝き、共に未来をつくる		
みんなと共有したい価値観	一歩、踏み出す	自分の幸せ みんなの豊かさ	多様性を可能性へ
実施計画（施策及び事務事業） - 施策1 子ども主体の学びの推進 - 施策2 豊かな心とすこやかな体の育成 - 施策3 一人ひとりの教育的ニーズへの対応 - 施策4 学びを支える教育環境の充実 - 施策5 地域と学校の連携・協働 - 施策6 生涯学習の推進	Key Project - Project 1 社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実 - Project 2 組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援 - Project 3 教職員が働きやすい環境づくり - Project 4 生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現		
	より豊かな学びに向けて - 取組1 子どもの権利に関する学び - 取組2 未来を主体的に切り拓く学び - 取組3 教育DXによる学び		

今後のスケジュール

第3次プラン素案について、パブリックコメント手続の実施やPTA等の関係者からとの意見交換等を行い、R8（2026）年3月に計画を策定します。

- ・R7（2025）年11月～12月 パブリックコメント手続の実施
- ・R8（2026）年3月 第3次プラン策定

パブリックコメント

第3次プラン素案について、パブリックコメント手続を実施します。

ご意見は、下記へ郵送・FAX・メールのほか、右の二次元コードからも送信できます（電話でのご意見は受け付けていません）。

意見募集期間 R7（2025）年11月25日～12月24日
※期間最終日までに必着



パブリックコメント
意見の提出はこちら



次期かわさき教育プラン策定
に向けた取組について
（素案全体版はこちら）

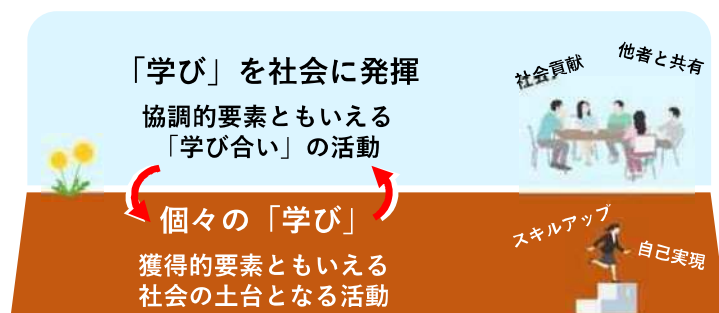
Project 4

生涯を通じた「学び」と
「学び合い」社会の実現

《プロジェクトの背景》

将来の予測が困難な時代において、誰もが生涯を通じて学び続けることが大切になっています。

- 子どもだけではなく大人にとっても、変化が激しく将来の予測が困難な時代を心豊かに生きていくために、**これまでの価値観や考え方に捉われず、生涯を通じて学び続けることが大切になっています。**
- 個人の学びに加えて、**多様な価値観をお互いに尊重し、学び合うことによって、よりよい社会づくりにつながる新しい考え方や価値観を創造**していくことが期待されています。



《プロジェクトの課題》

さまざまな「学び」に取り組むことができる環境整備と、「学び」を社会に発揮しやすいしくみづくりが必要です。

- 生活スタイルや社会環境の変化、興味関心の多様化などによって「学び」に取り組む時間や場所もさまざまになっています。
そのため、**いつでも、どこでも、さまざまな形で取り組みやすい生涯学習環境の整備を進めていく必要がある**と考えます。
- コロナ禍以降、地域活動の縮小や地域コミュニティの希薄化が加速しており、自身の「学び」を社会や地域に活かす機会は減少傾向にあります。そのため、**個人の「学び」とさまざまな教育活動をマッチングできるしくみ**をつくることで「学び合い」の機会を増やしていく必要が生じています。
- また、社会教育と学校教育では、それぞれ独自に活動を行うことが多く、連携することによる深い学びの機会は限られています。**地域と学校がより一層連携**することで、社会教育と学校教育のそれぞれの強みを活かした深い学びの機会が充実すると考えます。

《プロジェクトの方向性》

いつでも・どこでも・さまざまな「学び」に触れられる

市内の至る所で、生涯学習に触れる機会があふれ、興味をひかれる「学び」に出会い、生涯を通じて自立し、学び続けることができる

「学び」を活かして、さまざまな形で活躍できる

「学び」を社会に発揮できる機会や、同じ想いを持つ仲間と緩やかにつながることができるしくみがあり、楽しみながら貢献できる

～ 実現に向けて ～

➤ 生涯学習の充実による「学び」の推進

市域全体を「学び」の場と捉え、時間や場所にとらわれない「学び」の支援を推進していきます。市民の「学び」の意欲が学習の実践につながるよう内容・場所・手法等のさまざまな「学び」から市民が選択できるような生涯学習環境の充実を図ります。

➤ 「学び合い」を通じた緩やかなつながりづくり

個人の「学び」を、社会に発揮する機会につなげる取組を進め、活動したい個人と活躍の機会のマッチングや、個人や団体同士による情報共有の場づくりなどにより緩やかなつながりを広げます。

➤ 学校と連携した教育活動

地域と学校が同じ想いを共有する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を推進する中で、個人の能力や経験を地域学校協働活動につなげるプラットフォームの構築、社会教育の強みを活かした体験活動や学習活動の充実を進め、子どもも大人もいきいきと育つ環境づくりを進めます。

方向性 1

生涯を通じた「学び」の環境の充実

- 市民館・図書館を核とし、「学び」を通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進め、生涯を通じた「学び」を通して、自立や成長が図られる生涯学習社会の実現を推進します。

《主な取組》

行きたくなる市民館・図書館

市民が集う利用しやすい環境や、居心地の良い空間づくりを行うとともに、さまざまな「学び」の充実を、指定管理者制度の導入による民間ノウハウを活用しながら進めます。

- ・指定管理者制度の順次導入【R7年度～】
- ・交流イベント等によるコミュニティ創出や、館内スペースの活用等によるいこいの場としての魅力ある施設づくり
- ・市民館における多世代に向けた魅力ある学級・講座の提供や、図書館における多様な企画展示やイベント等の実施

社会教育施設の整備

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、資産マネジメントの視点を踏まえ、社会教育施設の整備や長寿命化等を進め、利用環境の向上などに取り組みます。

- ・川崎市民館・労働会館の整備【R9年度供用開始】
- ・幸市民館・図書館改修工事【R10年度供用開始】
- ・宮前市民館・図書館の移転・整備【R14年度駅前街区供用開始】

市内全域を学びの場に

市内全域にアウトリーチすることによる身近な場所での学びの場づくりや、ICTを活用し、場所や時間にとらわれない、多様な生活スタイルに対応した「学び」の提供を進め、まちに飛び出す市民館・図書館を推進します。

- ・地域の身近な施設等での出張型講座や、オンラインを活用した参加しやすい講座等の実施
- ・地域の産業・自然・文化等を活かした講座の実施
- ・おはなし会や地域イベントへの出店など本を通じた交流の場づくり
- ・かわさき電子図書館を活用した読書普及の推進



「学び」の様子

方向性2

「学び合い」社会の実現に向けたしくみづくり

- 幅広い市民が自身の個性や「学び」を「気軽に」「前向きに」発揮できるしくみづくりや、社会教育と学校教育が一体となって、次の取組を進めます。

《主な取組》

活躍の機会を創出

個々の「学び」を発揮できる機会を創出することで、活動に関わる人同士の「学び合い」や教育活動を行う団体同士の緩やかなつながりづくりにつながるしくみの充実を図ります。

- ・多様な個性や能力を持つ幅広い市民が、社会教育や学校教育に関われるようにマッチングするしくみづくり
- ・通年での定期的な「関わり方」だけでなく、生活スタイルに合わせた柔軟な参加形態など「関わり方」のバリエーションを拡大
- ・各中学校区のネットワーク会議開催支援などによる、個人や団体、活動同士のネットワークの活性化に向けた取組の推進
- ・文化財や図書館などの社会教育資産を活用した活動機会の創出

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的な推進

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を、社会教育と学校教育の両面から連動させて推進します。

- ・地域と学校の橋渡し役である地域教育コーディネーターが活発に活動できるように研修や情報交換会などによる支援
- ・地域と学校が共通のビジョンをもって行う活動である「地域学校協働活動」の充実を図るため、好事例の共有や各種活動の伴走支援



火おこし体験の様子



橘樹官衙遺跡群での学習の様子



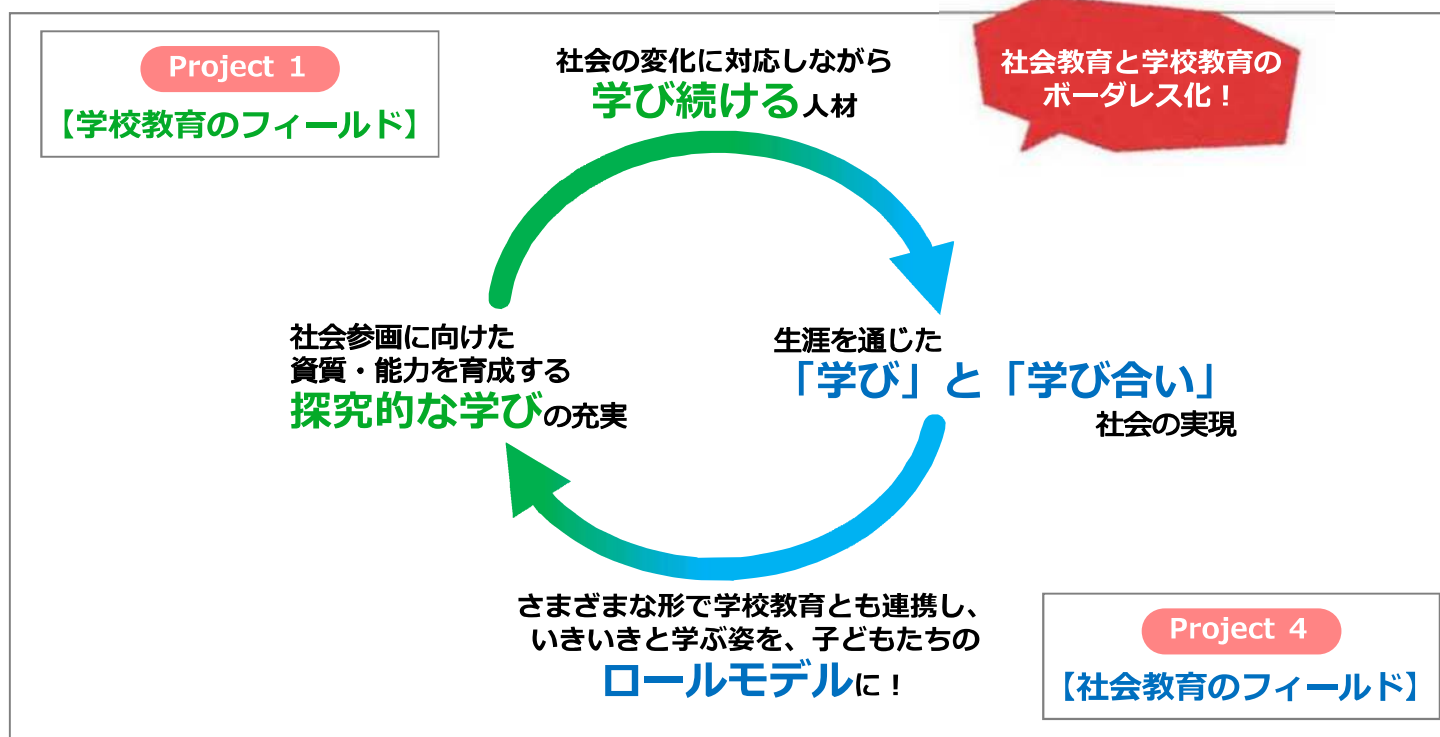
中学校の寺子屋事業の様子



寺子屋事業に高校生が協力

《参考：Project 1 と 4 の関連性》

- Project 1 の探究的な学びの充実と、Project 4 の生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現は、ともに自ら課題を発見し、課題解決に主体的に取り組むことや、他者と意見を交換したり、協働しながら新たな価値を創造していく活動です。
- これまで社会教育と学校教育はそれぞれ独自の教育活動として展開することが多く、協働して実施する場合も、一部の限られた人材が、それぞれの活動に「協力する」という形が多い状況でした。
- これからは、学校運営協議会などの場を活用し、地域と学校が同じ想いを共有した上で、学校教育では「地域・社会の一員として、参画につながる教育」を、社会教育では「さまざまな形で学校教育とも連携し、子どもたちのロールモデルとなるような機会」を増やし、社会教育と学校教育が相互に連携するための垣根を低くしていきます。





施策の目標



市民の主体的な学びと、学びを通じたつながりが広がっている

成果指標



名称	現状	目標値
市民館等が実施する社会教育振興事業等の参加者数（教育委員会調べ）	71,975人 (R6年度)	73,800人以上 (R11年度)
社会教育事業を通じて新しい知り合いが増えた人の割合（教育委員会調べ）	61.4% (R6年度)	63.9%以上 (R11年度)
市立図書館における電子図書館の閲覧回数（教育委員会調べ）	129,236回 (R6年度)	154,000回以上 (R11年度)



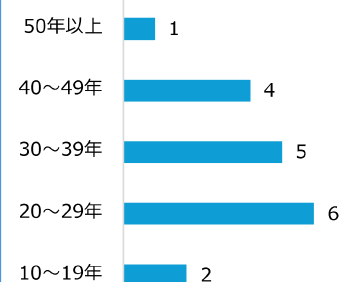
全国で初めて飛鳥時代の倉庫を復元した橋樹歴史公園

現状と課題



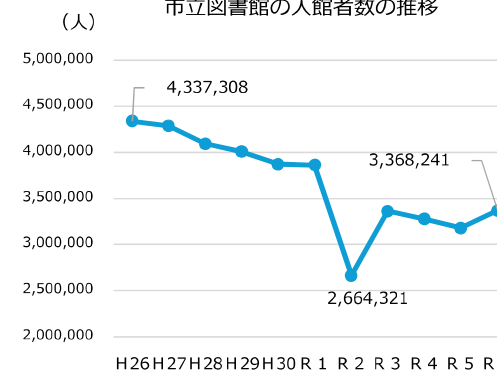
- ◆ 社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、市民館や図書館に求められる役割は増加しており、「行きたくない」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館という3つの方向性に向けた運営を進める必要があります。
- ◆ 民間事業者のノウハウ等を活用しながら、生涯学習の取組を発展させ、身近な場所での学びの場づくりや、図書館の入館者数が減少傾向にある中での、さまざまな手法による図書サービスの充実等を進める必要があります。
- ◆ 社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民の多様なニーズに対応し、本市の生涯学習環境の充実を図るため、施設整備等により利用環境の向上を進める必要があります。
- ◆ 核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く環境も大きく変化している中で、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る取組づくりが必要となっています。
- ◆ 市内初の国史跡である橋樹官衙遺跡群をはじめとする文化財について、地域全体で次世代に伝える取組が求められており、市民の理解を深めるとともに、文化財の保存や活用を一層推進していく必要があります。

市民館・図書館の築年数別施設数
(令和7年4月現在)



※出典：川崎市調べ

市立図書館の入館者数の推移



※出典：川崎市調べ

第3章 第1期実施計画 3 実施計画

施策6

生涯学習の推進



取組の方向性

- ◆ 「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした市民館の取組の充実や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした図書館の取組の充実
- ◆ 市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進
- ◆ 文化財を地域全体で支え、地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

計画期間の主な取組



事務事業名	取組内容	主なアウトプット
社会教育振興事業	市民館を地域における「生涯学習の拠点」として魅力的な場とするとともに、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催するとともに、学習と活動がにつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	◆ 市民館への指定管理者制度の導入（R8年度：多摩市民館、麻生市民館他） ◆ 市民館における学級・講座等の実施（毎年度） ◆ 出張型の講座等の実施などアウトリーチによる身近な場所での学びの場づくり（毎年度）
図書館運営事業	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に資するため、多様な図書館資料や電子書籍を収集・保存・提供するとともに、市民生活の質の向上や課題の発見・解決に役立つ情報提供、新たな学びのきっかけにつながる取組など、市民ニーズに対応した読書支援の取組を進めます。	◆ 「かわさき電子図書館」による読書機会の提供（毎年度） ◆ 図書館への指定管理者制度の導入（R8年度：麻生図書館他）
社会教育施設の環境整備事業	市民の生涯学習の充実を図るため、生涯学習や地域活動の拠点として、資産マネジメントの視点を踏まえ、社会教育施設の整備や長寿命化の推進により利用環境の向上などの取組を進めます。	◆ 川崎市民館・労働会館の整備（R9年度供用開始） ◆ 幸市民館・図書館改修工事（R10年度供用開始） ◆ 新宮前市民館・図書館の整備（～R17年度予定） ◆ 八ヶ岳少年自然の家青少年教育施設としての用途廃止、跡地の方向性の決定（～R10年度）
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支える環境づくりを進めるため、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施するとともに、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	◆ 市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供（毎年度） ◆ PTAによる家庭教育学級への講師派遣と開催支援（毎年度）
文化財保存・活用事業	市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、「文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保存、活用を推進し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	◆ 「史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」等に基づく保存管理・活用及び史跡整備の実施（毎年度） ◆ 指定・登録等文化財及び川崎市地域文化財の件数（R6年度：440件→R11年度：585件）
社会教育関係団体等への支援・連携事業	市内の生涯学習環境の充実のため、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、市民の生涯学習に資する事業や取組について、補助金の交付、協働での事業実施、助言等を行います。	◆ 社会教育関係団体の中間支援組織である生涯学習財団を通じた講座等の実施、市内の生涯学習に関する情報収集、及び市民への情報提供等（毎年度）
博物館管理運営事業	日本民家園・青少年科学館の更なる魅力向上を図り、本市の魅力として発信するため、各施設の特長・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携した取組を進めます。	◆ 日本民家園の古民家保存・活用のための耐震工事、修復の継続的な実施（毎年度） ◆ 青少年科学館の自然・天文・科学の3分野に関する多様なニーズに対応したワークショップ等の実施（毎年度）

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方方向性（案） 概要版

- | | | | |
|----------------------------|--------|---------------------------|-------|
| 01 背景及び経緯 | 本編 1 頁 | 06 R7年度の検討状況 他施設の活用 | 本編35頁 |
| 02 八ヶ岳少年自然の家の状況 | 本編 6 頁 | 07 R7年度の検討状況 持続可能な実施手法の検討 | 本編53頁 |
| 03 R6年度までの検討状況 現地での再編整備 | 本編17頁 | 08 R7年度の検討状況 その他の検討状況 | 本編57頁 |
| 04 R6年度までの検討状況 富士見町内での移転整備 | 本編21頁 | 09 今後の方向性及びスケジュール | 本編63頁 |
| 05 R6年度までの検討状況 他施設の活用 | 本編23頁 | | |

令和7年11月25日
川崎市教育委員会事務局

背景及び経緯

- 小学校 5 年生及び中学校 1 年生に対し、八ヶ岳少年自然の家を利用して自然教室を実施
- 当該施設及び設備の老朽化に伴い、R 2 年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手したが、
R 4 年度に敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等※に指定されていることを確認
※「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づく指定
- 長期的な安全性の確保の観点から、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、
「他施設の活用」の 3 案について幅広く検討
- バス運転手の確保が困難になったことに起因し、R 6 年度分のバス手配が入札不調、一部の
学校が日程や実施場所を変更

➤➤➤ 全市立小中学校での確実な実施に向け、持続可能な実施手法の検討がより一層必要

中間報告におけるまとめ（R 7.1 月文教委員会報告）

- 「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」は、安全性やコスト比較の観点から
一旦検討を凍結し、「他施設の活用」を前提に検討を進める。
- R 7 年度は、他施設実施校の当日対応及び R 8 年度実施分の事前準備の検証
- 3 年間を目途に、持続可能な実施手法の確立に向けた検証に取り組む。
- これらの検証結果によって、八ヶ岳少年自然の家は、地形的な課題や利用状況等を踏まえ、
今後、施設の存廃を含めた検討

➤➤➤ R7の取組 R 7 年度末に「今後の自然教室の方向性」等を取りまとめる。

八ヶ岳少年自然の家

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）概要版

八ヶ岳少年自然の家の状況

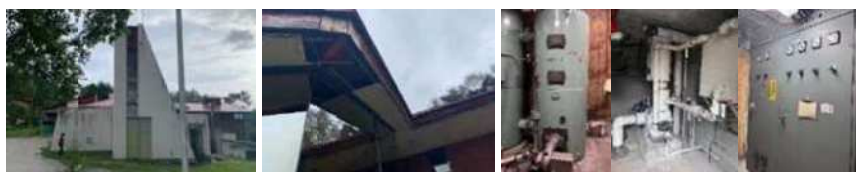
本編 6 頁

- S 52年、長野県諏訪郡富士見町に開設した敷地面積約36万㎡の青少年教育施設
- 開設経緯は、グリーンスクール事業※の実施対象地域の拡大に伴い、施設確保が困難となったため。
※国の公害対策事業の1つとしてS46年から実施。当初の実施対象地域は川崎区のみ
- 施設の利用状況として、約 8 割が自然教室（11頁）



施設の劣化状況 (R5.6月文教委員会報告)

- 築45年以上経過した木造建築物が多く、建物の構造躯体、内外装材等の老朽化が著しい。
- 設備機器は多くが耐用年数を超過しており、不具合が多い。
- 地中埋設管の劣化や浄化槽躯体の劣化による破損がある。



躯体の劣化が著しいエネルギー棟 渡り廊下軒裏の破損 ボイラー 消防設備 受変電設備
(耐用年数を越えた設備)

【建物の劣化調査】

- 木造の宿泊棟（花・山・村・星）は、改築等の対応が必要なC判定
- センターハウス等は、大規模改修により継続利用が可能なB判定

■ A：継続利用可能（部分補修） ■ B：継続利用には大規模改修、更新が必要 ■ C：改築・解体等の対応が必要

施設の安全対策

- 土砂災害特別警戒区域等の指定を受け、ソフト面の対策（避難計画策定等）は実施
 - ハード面の対策は未対応
- ⇒レッドゾーンにかかる施設の建替え時は対策を講じた上で、建築確認必須



➤➤➤ 抜本的な老朽化対策（一部の棟は改築等が必要）や、土砂災害に対する安全対策が必要

R 5 年度以前の検討状況

- 劣化調査の結果や土砂災害特別警戒区域等の指定状況を考慮し、改修ではなく新築して集約化
- イエローゾーンでの施設整備案は、長期的な安全性の確保に課題があるため、**レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案を詳細に検討**（R 6.2月文教委員会報告）

※土砂災害特別警戒区域をレッドゾーン、
土砂災害警戒区域をイエローゾーンという。

レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案

配置の考え方

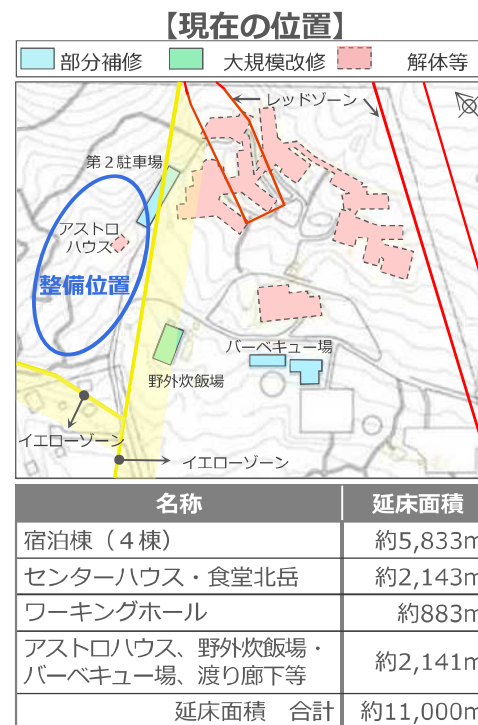
- 敷地内でレッドゾーン・イエローゾーンに該当しないアストロハウス付近に宿泊棟等の建物を集約して配置
- 野外炊飯場とバーベキュー場は大規模改修し継続利用

整備内容

- 利用状況等を考慮し、宿泊定員を530名から480名に削減、規模の適正化を図る。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備、合宿利用等も可能にする。
- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約し効率的に配置、延床面積を約8.6%削減

概算工事費

- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館→新築
 - 野外炊飯場、バーベキュー場 → 改修
- 概算工事費 約77億円見込**
※R 7.7月時点



➤➤➤ レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備可能、ただし野外活動エリアはイエローゾーン内

R 6 年度までの検討状況 富士見町内での移転整備

中間報告から検討凍結中
概算工事費のみ時点更新

今後の自然教室及びハケ岳少年
自然の家の方向性（案）概要版

本編21頁

候補地の検討

- ハケ岳山麓付近 6 件の候補地のうち、
候補地 3 で移転の可能性を確認
- 候補地 3 は H 24 年まで宿泊施設として
利用、現在閉鎖、建物存置

候補地 3 での移転整備案

配置の考え方

- 既存の宿泊施設等は規模や老朽化状況等を考慮すると継続利用が困難なため、解体し新施設を整備
- 敷地に高低差があることから、標高が高い前面道路側に管理棟・宿泊棟等を、標高が低い敷地奥側に野外活動エリアを配置

整備内容

- 現地での再編整備で検討した施設規模を基本とし、3 棟の宿泊棟、体育館等を効率的に配置、延床面積を約10.5%削減
- 既存のテニスコートは運動場に改修

概算工事費

- 建物 → 新設
 - テニスコート等の屋外施設 → 改修
- 概算工事費 約73億円見込（土地取得経費等除く。）
※R7.7月時点

番号	所有者 (R6.11時点)	名称	面積 (ha)	敷地内	隣接	建物	判定	判定理由
1	財産区、 富士見高原 保健地管理(株)	立場総合グラウンド	5.35		急傾斜地 R・Y		×	・別荘地に隣接
2	富士見高原 リゾート(株)	元藤村学園	3.29			有	×	・敷地が狭い。
3	厚生労働省	元ヒルサイドホテル 富士見	8.49			有	○	・敷地に一定の広さあり。 ・施設整備・野外活動が可能
4	富士見町		20.94	敷地一部 土石流 R・Y	急傾斜地 Y		×	・レッドゾーン・イエロー ゾーン含む。
5	東京都		45.17				×	・未整備地のため、大規模開 発が必要
6	所有者の意向に より非公表			敷地一部 急傾斜 Y	急傾斜地 Y		×	・敷地が狭い。 ・イエローゾーン含む。

(R レッドゾーン、Y イエローゾーン)

【現在の位置】

前面道路（県道484号線）



【候補地 3 での施設整備案】

前面道路（県道484号線）



➤➤➤ 現在より敷地面積大幅減だが必要施設の整備可能 ⇒ 他の案とのコスト比較が必要

R 6 年度までの検討状況 他施設の活用

今後の自然教室及び八ヶ岳少年
自然の家の方針性（案）概要版

R 7 年度他施設実施校における検証

- R 6 年度自然教室のバス入札不調に伴い、一部の学校において、日程や実施場所を変更して実施
- その結果を踏まえ、**教員の負担軽減策**を講じた上で、次のコンセプトで、**複数の施設から学校ごとに選べる手法**で実施場所を決定

Concept / 選べる！チョイス！自然教室！

子どもたちがより楽しめる、より学べる自然教室に向けて、
様々な時期&場所から学校ごとに選べるようにする！



本編23頁

小学校 R 7 年度他施設実施校

19校

施設名	学校名
神奈川県立愛川ふれあいの村	百合丘小、南百合丘小
三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	川中島小、御幸小、東小倉小、未長小、登戸小、東柿生小
南房総市大房岬自然の家	四谷小、川崎小、京町小、新小倉小、久地小
本栖湖スポーツセンター	向小、下作延小、西梶ヶ谷小、西菅小、三田小
横浜市少年自然の家赤城林間学園	下沼部小

中学校 R 7 年度他施設実施校

16校

施設名	学校名
湯沢東映ホテル	大師中 ※新幹線利用
八子ヶ峰ホテル	西高津中、有馬中、稲田中、南生田中
亀屋ホテル	南河原中、平中、南菅中
富士緑の休暇村	中原中、西中原中(春実施)、宮崎中、宮前平中、菅生中、金程中
ホテルサンバード	今井中
南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施)

➤➤➤ R 7 年度他施設実施校の実施結果を踏まえ、他施設での全校実施が可能か判断

R 7 年度の検討状況 他施設の活用

今後の自然教室及び八ヶ岳少年
自然の家の方向性（案）概要版

本編35頁

他施設実施校での実施結果

- 4～10月にかけて、小学校19校、中学校2校が6か所の他施設で自然教室を実施
- 生きた環境学習や、学校での学びを深める学習（例：社会の授業で三浦半島について学習した後、実際に農業体験を行う。）に取り組む。
- 移動時間が短縮されたことで、別の施設での活動も可能になるなど、児童生徒の活動がより充実

当日の様子

例：2泊3日の行程表 南百合丘小 in 愛川ふれあいの村

1日目 10/5(日)	2日目 10/6(月)	3日目 10/7(火)
9:00 ● 学校出発	6:30 ● 朝の集い	7:00 ● 朝の集い
11:45 ● 昼食	7:00 ● 朝食	7:30 ● 朝食
12:30 ● 入村式	8:40 ● ウォークラリー	8:00 ● 清掃
13:30 ● 係別会議	11:00 ● 昼食	9:45 ● 退所式
14:30 ● 野外炊飯	15:00 ● クラフト体験	11:15 ● 三岳園（みかん狩り）
18:30 ● ナイトハイク	17:30 ● 夕食	11:50 ● 昼食
19:45 ● 入浴	18:30 ● キャンドルファイヤー	15:30 ● 学校到着
20:45 ● 係別会議	19:50 ● 係別会議	
22:00 ● 就寝	20:30 ● 入浴	
	22:00 ● 就寝	



R 7 年度の検討状況 他施設の活用

本編42頁

他施設実施校での実施結果

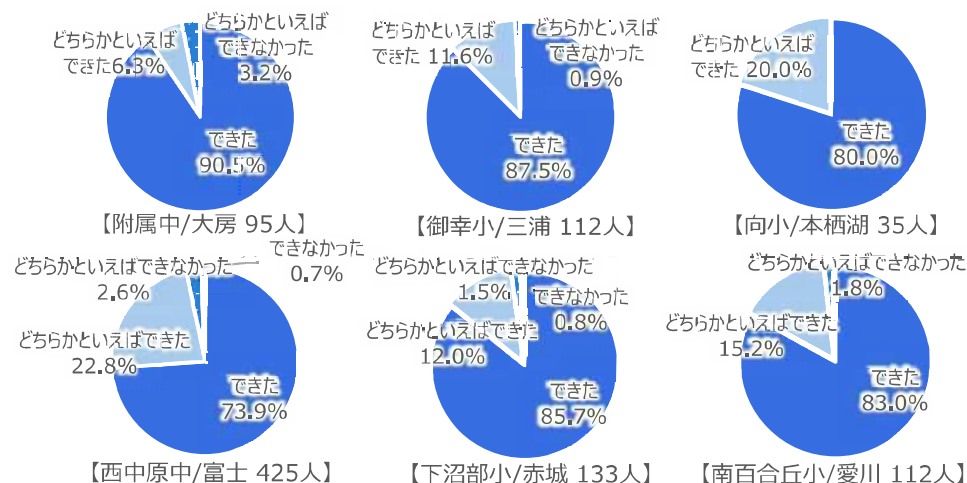
- 全ての学校において、**児童生徒の9割以上が、充実した活動**ができた。
- 教員からは、特色ある充実した活動ができた、教育効果の高い体験活動ができた、**負担軽減策**については、**指導に専念**できる体制が図られたと回答
- 一方、初めて利用する施設であったことから、今後に向けた改善等、利用施設ごとの意見あり。

教員の負担軽減策

- **添乗員の同行**（当日の宿泊施設等との連絡調整や支払業務等）
- 看護師を各校ごとに派遣
- **最大3回の実地踏査**
- 旅行会社からのアドバイス（行程表作成支援）
- 施設ごとのGoogleクラスルームを開設（施設情報や各校の行程表等の共有）

児童生徒へのアンケート結果（一部抜粋）

Q.自然教室で充実した活動ができたか？



教員へのヒアリング結果（一部抜粋）

移動時間が短縮されたことによるメリット

- 体験活動等に、より多くの時間を確保できる。
- バス酔いが少ないなど、児童生徒の不安解消につながる。
- 体調不良時の保護者引取時間の短縮など、迅速な対応が可能

指導に専念できる実施体制（添乗員、看護師）

- 体調不良者が出た際の事務手続や急な計画変更など、添乗員が施設との連絡調整を担うことにより、児童生徒の指導に専念できた。
- 発熱やけが等への対応など、看護師がいることによる安心感あり。

今後に向けた改善点など ※利用施設ごとの課題

- 海のプログラムは、雨だけではなく風の影響も大きく受けるため、晴れても変更が生じる可能性がある。
- 施設によっては、活動場所に屋根があっても児童全員が収まらない、登山道中にトイレがない、緊急用車両が必要などの課題あり。

八ヶ岳少年自然の家に限らず、他施設であっても自然教室の実施目的を達成可能

R 7 年度の検討状況 他施設の活用

今後の自然教室及びハケ岳少年
自然の家の方向性（案）概要版

R 8 年度実施分の事前準備

- 早期のバス確保及び安定的な施設確保に向け、R 8 年度実施分についても、学校ごとに複数の施設から選べる手法で希望調査
⇒小学校 52 校、中学校 32 校が他施設を希望
- 小学校については、実施場所 & 日程確定、順次バス手配
- 中学校については、短い期間（1 月中旬～3 月上旬）に他都市も含めて予約が集中するため、**一部の学校が未確定**
- 施設所在地にある観光協会等の協力を得ながら、**利用施設を拡充**
⇒未確定校の確定及び**実施校数の更なる増（32→41 校）**



本編51頁

小学校 R 8 年度他施設実施校

52校

施設名	学校名
神奈川県立愛川ふれあいの村	田島小、有馬小、稲田小、菅小、金程小、百合丘小 ●、南百合丘小 ●
三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	宮前小、南河原小、御幸小 ●、戸手小、東小倉小 ●、小倉小、玉川小、梶ヶ谷小、西有馬小、登戸小 ●、千代ヶ丘小、東柿生小 ●
南房総市大房岬自然の家	四谷小 ●、東門前小、渡田小、浅田小、川崎小 ●、京町小 ●、西御幸小、新小倉小 ●、久地小 ●、生田小
千葉県立君津亀山青少年自然の家	大師小、南加瀬小、夢見ヶ崎小、下平間小、大戸小
本栖湖スポーツセンター	向小 ●、古市場小、下作延小 ●、西梶ヶ谷小 ●、西菅小 ●、三田小 ●
富士緑の休暇村	川中島小 ■、子母口小、末長小 ■、久本小、向丘小、稗原小、土橋小
横浜市少年自然の家 赤城林間学園	下沼部小 ●、新城小、南生田小
国立赤城青少年交流の家	高津小、片平小

● R7他施設実施 ■ R7別の他施設で実施

中学校 R 8 年度他施設実施校

41校

施設名	学校名
湯沢東映ホテル	大師中 ●、渡田中 ※新幹線利用
国立高遠青少年交流の家	田島中、御幸中、玉川中
八子ヶ峰ホテル	塚越中、南加瀬中、中原中 ■、宮内中、橘中、高津中、西高津中 ●、有馬中 ●、稲田中 ●、南生田中 ●、白鳥中
亀屋ホテル	南大師中、京町中、桜本中、臨港中、南河原中 ●、井田中、平中 ●、向丘中、南菅中 ●、長沢中、柿生中
富士緑の休暇村	西中原中(春実施) ●、宮崎中 ●、宮前平中 ●、菅生中 ●、金程中 ●、麻生中
車山ハイランドホテル	生田中
池の平ホテル	菅中
白樺高原ホテル	富士見中、東高津中、西生田中
ホテルサンバード	平間中、今井中 ●
南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施) ●

R 7 年度の検討状況 持続可能な実施手法の検討

今後の自然教室及び八ヶ岳少年
自然の家の方向性（案）概要版

本編53頁

民間活用による持続可能な実施手法の検討

- 民間事業者の意見を踏まえ、全校での他施設実施は **3年を目途** に段階的な移行を想定
- 安定的な実施に向け、予約完了した施設から、順次バス手配（前年度からの早期確保。債務負担設定）
- 確実な全校実施に向け、民間事業者や観光協会等の協力により、情報収集体制が整い、順次利用施設を拡充

持続可能な実施スケジュール

R7	R8	R9	R10
R7当日対応			全校他施設実施
R8事前準備	R8当日対応	段階的に移行	
R9希望調査	R9事前準備	R9当日対応	
小学校19校 中学校16校	R9バス手配 R10希望調査	R10事前準備	R10当日対応
	小学校52校 中学校41校	R10バス手配 R11希望調査	R11事前準備
			R11バス手配

>>> R 8 年度実施分の事前準備の状況から、3年間で全校他施設での実施可能

3つの検討案 コスト比較

- 中間報告時から最新の状況を加味した上で、再度積算した結果、更に他施設の活用が最も効率的
現地での再編整備 約7.7→8.4億円、富士見町内での移転整備 約7.6→8.3億円+α、他施設の活用 約6.8→6.7億円

検討案	年間総コスト ①+②	自然教室運営費 (年間)	指定管理料 (年間)	年間ランニング コスト①	施設整備費 A ※R7.4月時点	施設修繕料 B (60年分)	年間コスト② (A+B)/60
現地での再編整備	約8.4億円	約3.8億円	約2.9億円	約6.7億円	約77億円	約23億円	約1.7億円
富士見町内での 移転整備（候補地3）	約8.3億円 +α	約3.8億円	約2.9億円	約6.7億円	約73億円 +土地取得経費等	約23億円	約1.6億円 +α
他施設の活用	約6.7億円	約6.7億円	—	約6.7億円	—	—	—

市で施設を保有した場合のコスト

R 7 年度の検討状況 その他の検討状況

今後の自然教室及び八ヶ岳少年
自然の家の方針性（案）概要版

本編57頁

自然教室以外の利用状況

- 自然教室以外の利用状況（2割強）を細分化、**市内利用の割合は全体の14.7%**
- 団体の種別として、青少年育成連盟加盟団体のほか、地域のスポーツクラブ、企業など
- **利用規模は10～130人で、泊数は2泊3日から長くて5泊6日**
- 利用状況は、**夏休み等の長期休業期間や休日**

【R6年度 八ヶ岳少年自然の家 実利用者数】

団体種別	利用者数	割合	主な利用団体
自然教室等	23,499人	76.1%	自然教室及び教員の実地踏査等
青少年育成連盟加盟団体	1,097人	3.5%	子ども会(499人)、ボーイスカウト(513人)、ガールスカウト(85人)
その他市内利用団体	1,809人	5.9%	地域のスポーツクラブ、民間企業、NPO、児童福祉関連団体等
家族・グループ	890人	2.9%	市内一般家族及びグループ
市や施設が主催する事業	748人	2.4%	主催事業の参加者
市外利用	2,834人	9.2%	川崎市外の利用者
合計	30,877人		

【R6年度 八ヶ岳少年自然の家 月別宿泊率稼働率（予約ベース※自然教室以外の稼働率）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
5.1	7.1	1.2	23.7	51.8	6.1	8.0	7.0	15.1	8.7	9.3	15.5	13.2

(単位 %)

利用団体からの意見聴取

- 青少年育成連盟加盟団体及び川崎区地域教育会議と意見交換を実施
- その他市内利用団体29団体に対し、アンケート調査を実施（22団体から回答）

青少年育成連盟加盟団体等との意見交換

- 八ヶ岳は、野営と舎営の両方で活用できるのがよい。
- 160人規模で野営ができるキャンプ場が本当に少ない。
- バス代が高騰している中、公共交通機関でも行ける八ヶ岳は貴重
- 八ヶ岳は、青少年団体の場合、費用が減免かつ優先予約なところがよい。
- 施設は残してほしいが、子どもたちのためにどんなことが必要か議論することが大事

市内利用団体等へのアンケート調査結果

- 八ヶ岳少年自然の家での主な活動内容は、自然教室と同様のプログラム（野外炊飯、キャンプファイヤー、星空観察、登山等）が多い。
- 八ヶ岳少年自然の家以外の活動場所として、他都市所有の八ヶ岳にある施設や、赤城、高遠方面の国公立の施設を利用
- 八ヶ岳少年自然の家がなくなった場合、これまでと同様の活動ができ、かつ安価な場所の代替施設を考える必要が出てくる。

自然教室以外の利用状況から、これまでどおりの規模感で施設を維持することは困難
ただし、市内の利用団体の自然体験活動を支援する方策を検討する必要あり。

今後の方向性及びスケジュール

本編63頁

今後の方向性及びスケジュール

3つの検討案 まとめ

検討案	検討結果
現地での再編整備	● 本案では長期的な安全性の確保という課題を払しょくできない。 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増
富士見町内での移転整備	● 候補地3での移転整備案なら必要施設の整備が可能 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増（建設費用プラス土地取得経費等）
他施設の活用	● R7年度他施設実施校の結果から、自然教室の目的達成可&メリット有 ⇒ 教員の負担軽減策及びノウハウの積み上げについては、随時改善しながら実施
持続可能な実施手法の検討	● R8年度分の施設確保状況から、次期指定期間内（R8～10）で他施設での全校実施が可能 ⇒ 学校の実情に合わせ、より多くの選択肢から選べるよう、引き続き利用施設の拡充

- 長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、更には、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を総合的に考慮し、今後の自然教室は、**他施設の活用**により実施
- **次期指定期間（R8～10年度）内**で、全校他施設での実施に順次移行
- 利用の8割が自然教室であることやその他の利用状況、地形的な課題などから、現行の形態のまま施設を維持することは困難 ⇒ 八ヶ岳少年自然の家は、**青少年教育施設としての用途廃止**
- 跡地については、R10年度（施設設置条例廃止予定）を目途に**あり方を検討し、方向性決定**
- その他利用団体等に対し、自然体験活動が円滑に実施できるよう、市として支援策を検討

➤➤➤ **今後の取組** 自然教室は、R10年度までに他施設での実施に順次移行

用途廃止後の跡地については、R10年度を目途に方向性決定

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案） に関する意見募集について

本市では、市立小学校の 5 年生及び市立中学校の 1 年生に対し、長野県諏訪郡富士見町にある「川崎市八ヶ岳少年自然の家」を利用し、2 泊 3 日で自然教室を実施しています。

昭和 52（1977）年の開設以来、施設等の老朽化が進行していることから、令和 2（2020）年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手しましたが、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、当該地での再編整備の妥当性について再度検討することとし、併せて、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法として、他施設を活用した実施の可能性についても幅広く検討することとなりました。

様々な検討の結果、長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を総合的に考慮し、今後、自然教室については他施設の活用により実施することとし、それに伴い、八ヶ岳少年自然の家は青少年教育施設としての用途を廃止することをこの度、方向性（案）として策定しましたので、市民の皆様から広く御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和 7（2025）年 11 月 26 日（水）～令和 7（2025）年 12 月 25 日（木）

2 意見提出方法

次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

（1）電子メール（専用フォーム）による提出

市ウェブサイト（「意見を募集している政策等」のページ）から専用のフォームを使って送信してください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000181919.html>



2 次元コード

（2）郵送（当日消印有効）、FAX、E メール、持参による提出

郵送先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所南庁舎 7 階

教育委員会事務局学校教育部指導課

FAX：044-200-2853

メール：88sidou@city.kawasaki.jp

持参先：郵送先と同じ

《注意事項》

- ・電話や来庁による口頭での意見等はお受けできませんので御了承ください。
- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ウェブサイトで公表します。
- ・記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき、厳重に保護・管理します。

3 資料の閲覧及び配布場所

市ウェブサイト、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、教育委員会事務局学校教育部指導課（川崎市役所南庁舎 7 階）